

農業、農村コミュニティでの陣地戦 田中正治



農村での陣地戦

境毅氏は現在の日本のシステム上の問題を次のように述べ、課題を提起している。

「日本のシステムは官僚が主権者として国民を臣民化しているところに特徴があり、この臣民化は官僚が社会のあらゆるところに陣地戦をしかけていて自らの陣地（天下り先）を開拓することによって絶えず強化されてきたのです。しかし、21世紀に入って、彼らの陣地が、急速に発達している非営利活動（高齢者福祉、障害福祉、NPO活動、まちづくり、農福連携、等々）の分野にまで及んだことで、その支配が覆される臨界にまで来ているように思います。

というのもこの領域で必要なことは地域の人々の横つながりであって、官僚支配は絶えずこの横つながりを切断し、縦割りに系列化しようとするので、至る所で官僚支配に抗う陣地戦が闘われているからです。結局、官僚は目的に背いた方向で、天下り先をつくり税金を無駄遣いしているということが大勢の人たちに知られるようになってきているのです。このような官制経済への人々の抗いの成熟度を測りたいのです。

日本の官僚体制は1940年から数えると80年に達します。制度疲労は社会のあらゆる分野で人々の抗いを生み出しています。**この抗いによる陣地戦の形成**が作り出す「よりよい世界」は、現代の世界には先例のない事例を作り出す試みとなるでしょう」（境毅「協同組合研究会報」313号、p2）

境氏の言う**1940年体制**とは総力戦遂行のための戦時統制経済と国家システムを指している。「第二次近衛内閣の「新経済体制」の下で、より強い統制が求められるに至り、「重要産業団体令」をもとに「統制会」と呼ばれる業界団体が作られた。これらが、**官僚による経済統制**の道具となった。また、営団、金庫など、今日の公社、公庫の前身も、この時代に作られた。」（ウィキペディア）

今日官僚が経済統制下に置き**天下りする公社等特殊法人、認可法人、公益法人**の出発点であった。

戦前、戦中の支配集団であった国家官僚、陸海軍、財閥、皇族は、敗戦後GHQによって解体されたが、国家官僚のみが生き残った。GHQの日本統治に必要だったからである。

財閥解体期の経済崩壊時に国家官僚は**直属の特殊法人**（公団、事業団、国庫等）を設立した。**住宅、鉄道、港湾、空港、道路、エネルギー**等**社会的基盤資本**をはじめあらゆる産業領域を網羅した公団、事業団、国庫等はそ
の下請け子企業、更に孫請け会社を系列化にさせ戦後復興期に1940年体制を復活させた。

財閥復活後も官僚統制経済は維持され、財閥を統制しながらこの独特のシステムは高度成長期にフル回転したのである。

石井紘基（「日本が自滅する日」）

「**利権を本質とする官制経済体制**を形成する要素は次の四つである。第一に行政が『公共事業』および『経済振興』を展開する“政策”、第二に開発法、振興法、整備法、事業法、政省令、規則、認可等からなる“法制度”、第三に補助金、特別会計、財政投融资計画で構成される“財政制度”、そして第四に特殊法人、公益法人、認可法人など官の企業群を擁する“行政組織”だ。

以上の“政策”“法律”“会計”“組織”の四本柱はすべて各省庁の縄張り（所管）となり、それぞれに連なる政治家があり、政治的“力関係”（政治力）によって機能するのである。これがまぎれもないわが国官制経済のトータルシステムである。」（石井公基著「日本が自滅する日」、20頁）



特殊法人は法的には幽霊だ （「日本が自滅する日」★第二章 第二節

「特殊法人とは、戦後経済復興のため短期・集中的に住宅、道路、鉄道等の基本的社会資本整備を行うために設けられたものであった。行政主導の社会資本整備は、初期の工業化時代には必要だったといえる。しかし、国営・公営形態は、経済が一定の発展段階に達すると逆に自由な競争を封じてしまう。

ところが、わが国政府は、こうした官庁を動員した中央集権的、計画的経済支配から退こうとしなかった。経済への実権を放擲（ほうてき）しなかったばかりか、特殊法人を増やし、事業領域を広げ、関連公益法人や認可法人、孫会社、曾孫会社等をもって経済のあらゆる分野に行政企業の網を張りめぐらしたのである。「甘い水」に味を占め、国と国民の未来への責任を放棄したのだ。」

「**公団、事業団、公庫などの特殊法人**が経済の領域から吸収している仕事は、金融、建設、住宅、運輸、不動産、流通、保険、食品、レジャーの各事業、鉄道、空港、道路その他の交通・運輸産業、農業・漁業・林業、その他通信、電力などほとんどの産業分野に及んでいる。」

「利権システムを財政の面から支えている財政制度は、**特別会計と財政投融资計画、そして補助金**である。

これを私は『利権財政の御三家』と呼んでいる。政官権力はこの『御三家』を使って、財政的に特殊法人や認可法人、公益法人を支え、増殖し、天下り、巨大な権力ビジネスを展開する。これこそ経済・財政を根底から犠牲にする国をあげての利権システムの要である」。(同書、34頁)

「平成12年の一般政府支出をGDP（平成11年）を比較してみると、一般会計と特別会計の純計が260兆円、地方公共団体（都道府県・市町村その他）の支出が約90兆円で、合計すると約350兆円です。GDP512兆円のうち、国と地方の一般政府支出がじつに70%をしめている。単純にいいかえると512兆円かせぐために、国と地方の政府が350兆円を支出しているのです。」（『日本を喰いつくす寄生虫』、12頁）

令和3年度一般会計予算は106.6兆円。特別会計予算は493.7兆円。
純計額は248.3兆円。そのうち国債償還99.7兆円、社会保障給付金73.3兆円、財政投融资45兆円、地方交付税交付金19.8兆円。

財政投融资、補助金 「財投」は「特会」「特殊法人」と不離一体

「特別会計」が“裏予算”であり財政の黒幕であるとするれば、「財政投融资計画」はその裏予算を支える“闇予算”である。国ぐるみの投資事業（＝行政ビジネス）のために大量の資金を供給する“胴元”といてよい。先進諸国には例のない特異な制度であるとともに、日本の“歪み”の根元でもある。

財投は特別会計とともに多くの特殊法人などの官企業と相互に不離一体の関係にあって政官業の一大利権体制の主な資金源となっている。しかも、特別会計と財投は、国家予算であるにもかかわらず、省庁の裁量で動くのが特徴である。財投の原資となるのは、国民の税金の一部のほか、郵便貯金や簡易保険、さらには厚生・国民年金の積立金などである。

今日の日本経済、日本社会では「補助金」が「主食」となりつつあるといっても過言ではない。

しかし、カネの最終的な落ち着き先という意味からいえば、大型“公共事業”の「補助金」などは地方を經由して結局は大都市（大企業）へ戻ってくるものが多い。「補助金」支出も、また省庁による行政権限の行使として行われるため、各業界団体は日本中から中央省庁へ陳情に参上する。国会議員がそれぞれの陳情団長の役割を担う。政府の予算編成作業には二つのピークがある。」（同書

補助金

「農水省の年間予算は約二兆五五〇〇億円で、そのうち二兆円は補助金として配られている。これ以外に、いわゆるウルグアイラウンド対策予算が八年間で六兆円あった時期もある。

農水省の補助金は、団体への援助金と、土木工事に化けて消化される「公共事業」予算に二分される。その公共事業と補助金配分の権限を主に握っているのが構造改善局である。

農水省の補助金には、灌漑排水事業補助金（年間約一〇〇〇件）、圃場整備事業補助金（年間一千数百件）、土地改良事業補助金（年間約一〇〇〇件）、農道整備事業補助金（年間約一〇〇〇件）、集落排水事業補助金（年間数千件）などがある。

これら数千項目にわたる補助金の一つ一つを**農水省と財務省が査定**し配分額を決める。公共事業の場合、地方公共団体が主体となるものであっても、国の補助が付かなければ実施されない。このシステムの下で、地方のごく細かな畔道（あぜみち）の改修や排水施設の整備にまで、農水省が権限を握ることとなっている。」（同書）

補助金は原則として、都道府県・市長村を通じて各団体に渡るのが、農水省から直接行くものも少なくない。たとえば、いわゆる農協五連向けである。

農協五連とは、「全農(全国農業協同組合連合会)」「全中(全国農業協同組合中央会)」「全共連(全国共済農業協同組合)」「全厚生(全国厚生農業協同組合連合会)」「農林中金(農林漁業中央金庫)」のことで、県段階でも同じ組織をもっている。

全農には二億円、全中には一〇億円の補助金が出ている。前に述べた全土連への補助金は四八億円(平成一三年度)だ(全土連に対しては都道府県からもほぼ同額の補助金が出ている)。その他の業界や個別団体では(財)全国土地改良資金協会(二〇〇億円)、(社)配合飼料供給安定機構(一〇〇億円)など九二の団体に出されている。九二の団体の中には、(社)国際食糧農業協会、(社)国際農林業協力協会など海外に関する団体が一五もあり、大半が外務省など他省庁からも補助金を受けている。」(同書)

巨額赤字でも元次官用「天下りポスト」増設 農林中金

<https://plaza.rakuten.co.jp/msnr1215/diary/200906080001/>

農林中央金庫は、子会社の農林中金総合研究所（総研）に理事長職を設け、農林水産省の元事務次官で総研顧問の小林芳雄氏（59）を充てる人事案を固めた。農林中金は09年3月期に巨額赤字に転落。経営再建中にもかかわらず、農水省からの「天下り」ポストを増やす厚遇で、農水省も批判を受けそうだ。

農水省にとって農林中金、日本中央競馬会、旧農林漁業金融公庫の「御三家」の首脳ポストは大物次官OBの指定席だった。小林氏は08年7月、総研顧問に就任し、元次官の上野博史・前理事長の後任候補とみられてきたが、農林中金は金融危機で09年3月期に5721億円の純損失になり、上野氏は辞任。天下り批判を意識し、後任には生え抜きの河野良雄・副理事長が4月に昇格し、農水省は指定席をすべて失った。農林中金の副理事長にも5月、生え抜きの起用が固まった。

関係者によると、農水省は小林氏の待遇アップを期待し、所管官庁との関係悪化を避けたい農林中金は、総研でのポストを格上げして折り合いを付ける。報酬も上がり、社長を超えるとみられる。総研顧問に前次官の白須敏朗氏（58）を受け入れる案も浮上している模様だ。<ニュースソース>

<http://www.asahi.com/politics/update/0607/TKY200906070248.html>

天下り先と退職金

氏名(年齢)	在職時の役職	退職金(円)	天下り先	役職
A氏(59)	財務事務次官	6340万	大手新聞社 大手不動産	非常勤監査役 社外監査役
B氏(61)	内閣府事務次官	6340万	大手非金業メーカー 電子部品専門会社	社外取締役
C氏(56)	国税庁長官	6000万	大手信用金庫	代表取締役副社長
D氏(58)	中小企業庁長官	5640万	大手ソフト管理会社	社外取締役
E氏(56)	特許庁長官	5640万	大手非金業メーカー	顧問
F氏(58)	経済産業審議官	6000万	大手損保会社	顧問、理事長、顧問
G氏(61)	厚生労働審議官	6000万	大手医療研究機関	理事
H氏(59)	厚生労働事務次官	6340万	大手総合会社 大手電機機器メーカー	理事、アドバイザー
I氏(62)	国土交通事務次官	6340万	大手高速道路運営会社	代表取締役 専務執行役員
J氏(62)	復興庁事務次官	6340万	(財)大手都市開発機構	理事長

キャリア官僚出世の仕組み



国家公務員法の再就職等規制

再就職等監視委員会事務局の資料から



再就職あっせん



企業・団体

- × 再就職させることの要求・依頼
- × 他の職員・OB情報の提供
(名前・職歴の提供、人物照会への回答など)
- × ポストに関する情報提供の依頼
(職務内容や待遇などの求人情報の照会など)



求職活動



職務と利害関係のある企業・団体

- × 再就職することの要求・約束
- × 自己の情報の提供(名前・職歴の提供など)
- × ポストに関する情報提供の依頼
(職務内容や待遇などの求人情報の照会など)



OBによる口利き



企業・団体に
再就職したOB

かつて在職して
いた組織の職員

- × 契約や処分に関する働きかけ

違反した場合

- 職員は懲戒処分の対象、OBは10万円以下の過料の対象
- さらに不正な行為を伴う場合は刑事罰の対象

「**土地改良区**には必ず政治団体が付いている。改良区の構成員たちが「〇〇県土地連政治連盟」と名乗る政治団体、「土政連」を組織するのである。これが都道府県段階では「県土連」を、全国レベルでは「全土連」を組織していることはすでに述べた。

この**土政連**が、年間一兆数千億円の土地改良予算の一部を政党や政治家が吸い取るパイプ役となる。他の公共事業とともにそれを受けた業者から、政治家たちが吸血鬼のようにピンバネする。農業予算は農家に行くのではなく、実際は土建業者、天下り官僚、政治家の三者が山分けしているのである。」

「これら土地改良事業を推進するのが、農水省の技官である。技官は研究職まで含めると六〇〇〇人以上おり、土地改良、灌漑排水、開墾、干拓、圃場整備、農業用ダムなどの設計・審査・技術指導・監督などの権限を持つ。受注先の企業にとって絶対に逆らえない存在で、「神様」と呼ばれている。 **大手ゼネコンから中小コンサルタント会社まで、関連業界への天下りは二〇〇〇人以上（ノンキャリアを含む）といわれる。」**

「構造改善局の予算はほとんどが、OBの天下り先となっているコンサルタント会社や建設会社に流れる。私が関東農政局について調査したところ、**天下り企業への発注率は九割以上**だった。天下りの受け入れを減らした企業には、パタッと仕事が来なくなる。それは「見事なものだ」と多くのゼネコン関係者が証言するほど徹底されている。」

以上（「日本が自滅する日」）

「**地方公社**とは、都道府県や市区町村が出資してつくられた行政企業です。その形態はさまざまで、財団法人、社団法人、株式会社、有限会社のほか、地方住宅公社、地方道路公社、土地公社といった特殊法人などがあります。昭和50年代から激増し、平成11年1月までで、**全国に1万135社**をかぞえます。

事業内容は、特殊法人が行う『地域開発・都市住宅関係』がもっとも多く、全体の30%をしめます。次いで『観光・レジャー関係』『農林水産関係』『教育・文化関係』がそれぞれ13~14%。

これら地方公社の実態は、**地方公共団体からの天下り役員が6615人、出向者が3万3243人**で、りっぱな天下り団体です。地方も、税金で作られた特殊法人・公益法人・私企業がまんえんしている中央政府の小さい相似形なのです。

行政権力が不動産、建設、観光、商業などのあらゆる分野に進出しています。経営状態は、天下り役員や出向者に報酬や給与を支払うのにいそがしく、おしなべてよくありません。しかも公金で有利な条件で事業を展開し、民間を圧迫し、そのあげく、行政に借金負担を背負わせています。」（『日本を喰いつくす寄生虫』94頁）

農林水産省系特殊法人（「日本が自滅する日」）

「農水系と官公需依存企業にも一三〇〇万人 E類 — 農・林・漁業関係就業者
わが国では農林漁業のほぼ九九%は、構造的に行政による経済的保護下にある。個々の農、林、漁業者が保護されているのではない。政と官がそれらの業を団体として束（たば）ね、自由な生産・経済活動を規制し、自立を奪い、押しつけの保護構造を作ってきたのである。

各種農協系団体、土地改良団体、林業諸団体等に対する事業補助、価格保障、資金補助等のシステムは、農林漁業を完全に政官のものにした。

また、末端の生産者は農協、漁協、森林組合など、全国団体や県レベルの連合会などを通して官庁支配と政治利用の餌食になった。彼らはこうした“生かさず殺さず”の補助金構造の中に組み込まれているため、基本的に資本蓄積は行われぬ。

わが国では農村地域に本来あるべき経済活動が政府の堅固な管理下に置かれていて、それがマクロ経済の活力にとって重大な阻害要因となっているのである。農協で働く役職員は二八万五〇〇〇人。土地改良区に勤める役職員一万余人。全農、経済連、共済連、信連、厚生連、中央会、およびそれらの関連団体就業者が七〇万人と推計され、合計およそ一〇〇万人である。農業人口は三九〇万人であるから農業関係人口の総計は四九〇万人となる。同様に林業は関係団体一万人を含めて約二五万人、漁業も漁協二万人等を含め約三〇万人である。かくしてE類全体は五四五万人で総人口の四・三%である。

F類 — 官公需依存企業従業員（「日本が自滅する日」）

わが国は世界でも飛び抜けた補助金王国、公共事業王国で、とくに地方における“仕事”では、全面的に官公需に依存した企業が多い。ちなみに、**全国六〇万社にのぼる建設・土木企業の過半は公共事業に依存する存在である。**“公共”事業は行政の事業として行われるゆえに経済活動の呼び水には成り得ても、本質的にそれ自体が経済的価値を拡大再生産することはない。

また**大手ゼネコンであっても土木部受注の九割は官公庁発注によるもの**である。共同企業体（ジョイントベンチャー＝JV）で官から仕事を請け、二次・三次下請けに工事をやらせ、結局は公共事業に依存しているのである。ちなみに、民間大手のゼネコンは最近でも通常、年間一〇億円前後の使途不明金がある。これが政治献金の裏金に使われているというのは常識だ。おしなべて官公需専門企業は“上納金”を納めている。

千葉県的主要特殊法人 1

団体名	事業内容	主要問題点	改革方針
(財) 県水道サービス協会	漏水調査・施設管理の受託	県直営または民間でも実施可能な事業	16年度末までに廃止
(財) 県福祉ふれあい財団	宿泊・健康増進施設の運営	利用率の低迷、施設の老朽化、財務が不良	縮小（宿泊施設、プール施設の廃止）
(財) 県産業振興センター	中小企業・新産業創出の支援		関与縮小（機械類貸与の新規受付廃止等）
(財) 観光公社	宿泊・観光施設の運営受託	公的関与の必要性がない、財務が不良	民営化を視野に検討、利用料金制の導入等
(社) 県農業開発公社	土地改良事業等の受託	民間でも実施可能な事業がある、財務の悪化	統合 事業の抜本的な見直し（土地改良事業等の廃止）
県道路公社	有料道路の建設・管理		経営改善（建設時の事前チェックの強化）
(財) 県まちづくり公社	住宅・公園等の管理受託、商業施設の賃貸	民間でも実施可能な事業	民営化（19年度に株式会社化）

千葉県の主な特殊法人2

団体名	事業内容	主な問題点	改革方針
県土地開発公社	公有地先行取得、土地造成	土地需要の減少による収支の悪化	縮小 事業の抜本的な見直し（土地造成事業からの撤退）
(財)県下水道公社	下水道施設の管理受託	委託料の見直しが必要	縮小 委託事業の見直し
県住宅供給公社	住宅・宅地の分譲、賃貸	住宅・宅地需要の減少による収支・財務の悪化	縮小 事業の抜本的な見直し（分譲事業からの撤退）

千葉県幹部「天下り」52% 17人は外郭団体に 14年度退職者(千葉日報)

2015年8月30日 05:00 | 無料公開

千葉県は、いわゆる“天下り”を含む、外郭団体や民間企業に再就職した課長級以上の退職者の氏名を公表した。2014年度の退職者86人の52%に当たる45人が県のあっせんを受けた民間企業などに再就職。外郭団体には17人が再就職した。全体では退職者の約8割に当たる66人が新たな仕事に就いている。

透明性確保の観点から、県は14年度から前年度の退職者の再就職の状況を公表。県総務課によると、14年度の課長級以上の退職者は86人。このうち本年7月1日現在、66人(77%)が外郭団体や民間団体などに再就職している。

このうち45人(52%)は県のあっせんを受けた外郭団体や民間企業に再就職した。3月末で退職した総務部長は成田国際空港株式会社の常勤監査役に、商工労働部長は幕張メッセ代表取締役専務に就いた。

「みどりの食料システム戦略」は期待できるか【鈴木宣弘 2021年2月4日 JAcom

「みどり戦略」には、2050年までの目標として、農林水産業のゼロエミッション化、ネオニコチノイド系を含む化学農薬使用量の削減、有機農業面積の拡大、地産地消型エネルギーシステム構築に向けての規制見直しなどが掲げられている。

しかし、その実現に向けて、イノベーション、AI、スマート技術などの用語が並び、「高齢化、人手不足だから、AIで解決する」という方向性は、人がいなくなって、企業的経営がぽつんと残り、コミュニティは崩壊し、多様な農家が共存してコミュニティが持続できる姿が見えてこない、ように一見すると見受けられる。

これは、中小経営や半農半Xも含む多様な経営体が地域農業とコミュニティを支えることを再確認した、**新たな食料・農業・農村基本計画と相反する**ように思われる。しかし、「みどり戦略」の策定は、新基本計画に多様な経営体の重要性を復活させた人達によって行われており、「大規模化のための技術でなく、篤農家でなくても誰でも農業ができる技術を普及することで、農業や有機農業のすそ野を広げ、農村に人を呼び込めるようにしたい」という意図が示されている。ここに期待したい。」

土の中を完全制御

化学肥料ゼロでも
食料増産が可能

気候変動に対応した植物

温室効果ガス
発生抑制



土壌微生物環境を完全解明し、
微生物の機能だけで食料増産

生物の力をフル活用

森林

林地残材を昆虫等の
処理で飼料化・
食品化・燃料化

ブルーカーボン

海洋

家庭から生じる食品残渣等
を粉体・カートリッジ化

食品ロス・ゼロ

3Dプリンタ

再食品化



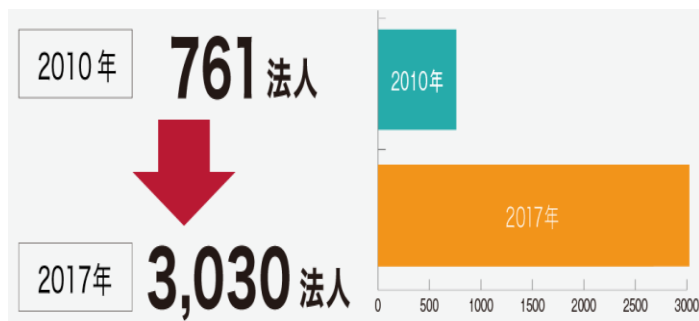
⇒ 食料生産と地球環境保全を両立

【日本の農業人口の現状】若者の新規就農が増えているワケ|ジブン農業(sangyo.net)

農業界で大きな問題となっている、農業人口の減少や高齢化、そして後継者不足。農業就業人口全体で見るとその数は大きく減少・高齢化が進んでいますが、「49歳以下の新規就農者」に絞って見ると、実は増加傾向にあることをご存知でしたか？

個人経営体（農家）は減っていますが、法人化して農業を行う経営体が急増しており、“サラリーマン”として農業が出来る働き先が増えたことが、若者の就農が増えた要因の一つと言われています。

また、近年は就農をサポートしてくれる国の施策が多数あり、環境改善に向けてさまざまな取り組みがなされています。このことも、就農者の増加につながっていると考えられるでしょう。



農家が離農する理由

[「農業をする人がへっている理由をおしえてください。」：農林水産省\(maff.go.jp\)](#)

こたえ(農林水産省) https://www.maff.go.jp/j/heya/kodomo_sodan/0005/19.html

農業の機械化、農薬や生産技術の向上などによって農作業（特に稲作）にかかる時間がへり、小さな農家では人手を多く必要としなくなりました。

一方、日本の農地面積の41%は傾斜地の多い中山間地域です。

大区画化や大型機械の導入などがむずかしく、効率化ができないため、地域農業の担い手が育たない状況です。

中山間地域の集落の人口の減少によって、学校の統廃合、商店・スーパー、会社などの働き口が減り、若い世代は都市部へ出てしまい、地域の高齢化が進んでいます。

残って農業を続けていた人が歳を取ったために農業を続けられなくなり、農業を止めてしまう人がふえてきているのが現状です。」

JA全国600農協の4分の1が赤字転落、農業の主役は「企業」へと交代する

<https://dw.diamond.ne.jp/articles/-/29001>



2020年03月13日掲載

[『週刊ダイヤモンド』3月21日号](#)の第一特集は「儲かる農業2020 消えるJA」です。農協（JA）の大淘汰が始まりました。ダイヤモンド編集部が独自に試算したところ、全国にある600JAの「4分の1」に相当する153JAが赤字に沈む衝撃的な実態が明らかになりました。マイナス金利政策の影響による金融事業の収益悪化のためです。農協の本分である農家支援をおろそかにして金融事業に依存する農協には未来はありません。一方、農業に商機を見いだしたトヨタ自動車や三菱商事などは有力農家を囲い込み始めています。消える農協と攻める企業——主役交代が進む農業激変の現場をレポートします。

「脱農協—北海道広域農業協同組合」1, 梶村福督編著

- ・1961年農業基本法制定—農業改善事業スタート・補助金付き—農協全中組織が指導にかかわる。
- ・補助金行政を媒介に農協系列組織は行政と一体化、縦型管理を強化。食管制度下の米の集荷・販売や融資制度にしても農協が窓口業務をした。p27
- ・農協の自立を奪った最大の原因は、系統組織の計画販売、計画購買。、

- ・「組合員勘定」は農協に財布を預けるのと同じ。経営を農協に依存する。機械や資材購入で借金があれば農協に支配。

- ・補助事業には施工基準があり、その通りやらないと認可されない。p34
- ・国や県が無利子で融資する「農業改良資金」、利子補給する「農業近代化資金」など融資の決定権は行政側にある。行政は窓口業務を農協に委託しているので農協のさじ加減が大きい。p35

「脱農協—北海道広域農業協同組合」2

- ・組合員の立場で考え運営に取り組んでいる役員はいない。この点に根本問題がある。p57
 - ・役員が組合員と対立する根源は、役員が報酬をもらっていることにある。p57
 - ・組合員の利益ではなく組織の利益を追求する営利主義になる。
-
- ・JA系統での購買—石油、肥料、医療、資料、包材、農業機械、農薬
 - ・全農→県経済連→単協→組合員 各手数料合計16%徴収
 - ・大根の生産者受け取り価格22.4% 玉ねぎ12.6%



「脱農協—北海道広域農業協同組合」3

- ・1993年、横のつながりで「広域農協」を設立、農協の主人公は農民
- ・改革の原点は、「村の民主化」「人づくり」「農民の魂の入れ替え」「因習からの解放」「貧乏からの脱皮」
- ・梶村福督の主張—「勉強は自腹を切らなければ、身につかない」、農民自らの地道な学習と運動が村を変えた。

- ・有限会社方式による農業法人化、共同経営化、機械共同利用組織、農協店舗の生協移管、デンプン工場、肥料工場、資料配合工場創設、レンタル施設、農畜産物加工工場創設、畑作と酪農を組み合わせた循環農業。有機農業の村。p96

- ・共同のあかし—1, 利用者が所有している、2, 利用者が統制している、3, 剰余は利用者に還元する。
自主管理協力協同組合という色彩が強い
- ・組合の主たる事業は、「情報の販売」—資材の共同購入、情報の公開

有機農業をめぐる我が国の現状について（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/primaff/koho/seminar/2019/attach/pdf/190726_01.pdf

「有機JAS取得農地の地目別の割合は、近年大きな変動はなく、H28年では約30%が田、約50%が普通畑、約15%樹園地、約10%が牧草地となっている。有機JASを取得している農地は、北海道の普通畑が全体の約2割を占め最大。東北や北陸では田が多く、東京近郊は普通畑が、西日本は普通畑や樹園地が多い。

都道府県別では、田では、全耕地のうち有機JASを取得している農地の割合は最大でも0.3%程度。他方、普通畑や樹園地では全耕地の1.0%以上で有機JASを取得している府県も存在（島根県の普通畑では3.0%以上が有機JASを取得）」

「4-1. 有機農業に取り組む生産者①状況 * () 内は総農家数に対する割合 有機農業に取り組んでいる農家数と平均年齢・年齢構成（H22） ・ 平成22年時点で、有機JAS取得農家は約4,000戸、有機JASを取得せずに有機農業に取り組む農家は約8,000戸と推定。 ・ 平成28年時点で、有機JASを取得している農家数は、北海道、熊本県、鹿児島県で200戸を超えており、13道県で100戸以上。ただし、その総数は、全農家数の減少と同様に経年的にはやや減少。 ・ 他方、新規参入者※のうち有機農業に取り組んでいる者は2～3割と高い傾向」

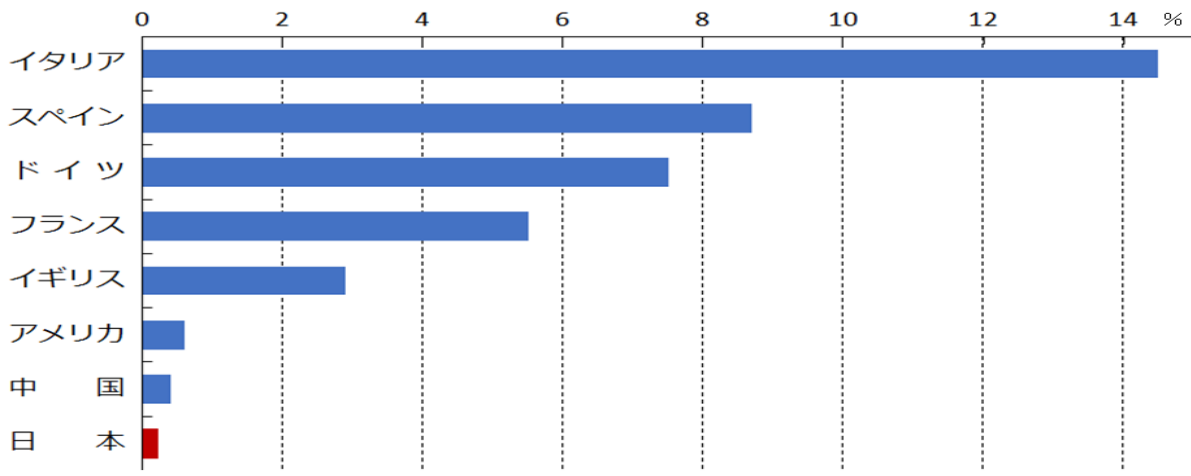
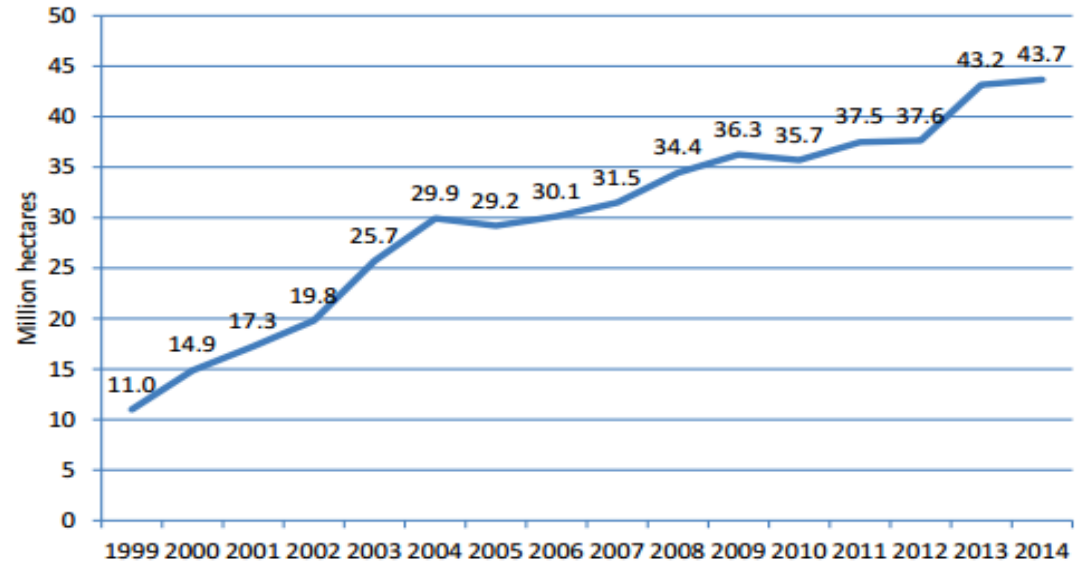


図175 耕地面積に対する有機農業取組面積割合(2017年)

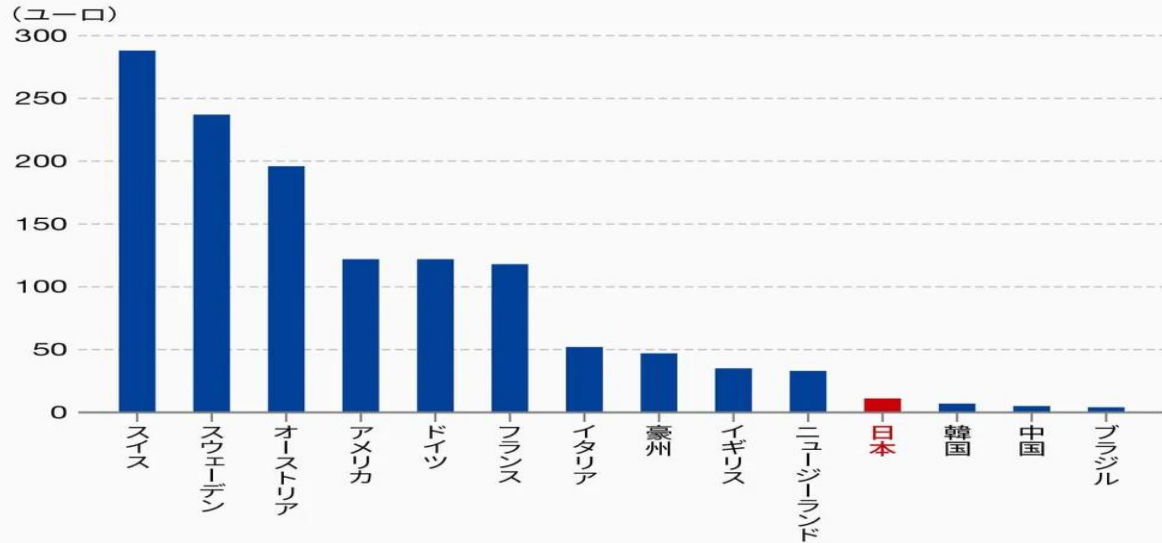
資料：農林水産省「有機農業をめぐる事情」(2019年8月)
 FiBL & IFOAM「The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends」をもとに
 農林水産省農業環境対策課が作成。
<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/attach/pdf/index-116.pdf>
 注：日本は有機JASを取得している面積のみ計上(取得していない面積を含むと0.5%)。
 出典：ウェブサイト「フード・マイレージ資料室」<http://food-mileage.jp/>

Growth of the organic agricultural land 1999-2014

Source: FiBL-IFOAM-SOEL-Surveys 1999-2016



■ 1人当たりの年間有機農産物消費額(2017年)



(出所) FiBL & IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2019を基に、農水省農業環境対策課作成

有機農業の規模・各国比較データ

欧米	有機農業の合計面積(千ha) ／有機農業の割合		アジア	有機農業の合計面積(千ha) ／有機農業の割合	
	2007年	2011年		2007年	2011年
イタリア	1,150	1,097	韓国	10	19
	9.0%	8.6%		0.5%	1.0%
ドイツ	865	1,016	中国	1,553	1,900
	5.1%	6.1%		0.3%	0.4%
イギリス	660	639	日本	7	9
	4.2%	4.0%		0.1%	0.2%
フランス	557	975	※日本は有機JAS認証のみ		
	1.9%	3.6%	出典：IFOAM		
カナダ	556	841	「The world of organic agriculture」		
	0.8%	1.2%	参考：農林水産省「有機農業の推進に関する現状と課題」(2013年8月)		
アメリカ	1,640	1,949			
	0.5%	0.6%			

平成22年度有機農業基礎データ作成事業報告書（概要） NPO法人MOA自然農法文化事業団 [平成22年度有機農業基礎データ作成事業報告書（概要） \(moaagri.or.jp\)](https://moaagri.or.jp/)
https://moaagri.or.jp/manage/wp-content/themes/moaagri/pdf/hojojigyo/H22_yuki_kiso_gaiyo.pdf

- ・ 国内の耕地面積 460万9,000 (ha) 農林水産省統計部の公表値（平成21年）
- ・ 有機農業実施ほ場（有機JASほ場）の面積の割合 (A) 約0.20
- ・ 有機農業実施ほ場（有機JASほ場を除く）の面積の割合 (B) 約 0.16%
- ・ 日本国内に占める有機農業実施ほ場の面積の割合 (A) + (B) 約0.36 %

NPO法人MOA自然農法文化事業団(大仁農場)
秀明自然農法ネットワーク
EM研究機構



人類史の大転換のスタート時に設立された日本有機農業研究会

<https://www.ruralnet.or.jp/syutyu/2001/200112.htm>

人類史が「階級闘争」を基本とする時代から、自然と人間が調和する「暮らしを創る」時代へと歴史的転換したスタートの時点において、日本有機農研は、暮らしの根幹である「食意識」の変革を「農民主導」で推進することを宣言してスタートした。「都市空間」主導ではなく「農村空間」主導の暮らしの意識変革をめざしたところに、「結成趣意書」の画期的意味がある。

それだけではない。日本有機農研の運動は、生産者と消費者の人間関係の有機的關係を形成する運動として、つまり農民と都市民の提携活動としてすすめられた。

1978年2月第4回大会で日本有機農研の活動総括した「提携の十カ条」が確認された。

第1条「生産者と消費者の提携の本質は、物の売り買い関係ではなく、人と人との友好的付き合い関係である。すなわち両者は対等の立場で、互いに相手を理解し、相助け合う関係である。それは生産者、消費者としての生活の見直しに基づかねばならない。」

第2条は「生産者は消費者と相談し、その土地で可能な限りは消費者の希望する物を、希望するだけ生産する計画を立てる」。第3条は「消費者はその希望に基づいて生産された物は、その全量を引き取り、食生活をできるだけ全面的にこれに依存させる」。自分の土地で、自分の食べものをつくる。それを「社会化」したのが、日本有機農研の「提携の思想」である。



有機農法

—自然循環と
よみがえる生命—

J. I. ロデイル著/—楽照雄訳



人間選書

55

米沢郷牧場グループ

現在、赤とんぼでは五つのことに取り組んでいます。

一つは「**機械の共同利用**」、二つ目が**農業資材などの「共同購入**」、三つ目が「**精米**」、四つ目として、赤とんぼでは生産したものを「**共同販売**」

五つ目が「**農法の研究と開発**」。技術はすごく重要で、技術がなくて「農薬を減らそう」というのは無理だと話します。各グループごとに土壌を調べ、その結果を見ながら収量や食味の違いを比較し、追肥や土質を検討し、対策を講じています。「売ることは大切ですが、それと同じくらい技術がないと絵に描いた餅。農家が一番力を注がなければならないのは技術」と幸蔵さんは話します。

グローバル化の中で、農業に対して悲観的な考えや価格の問題があるなか、幸蔵さんに今後の農業について語ってもらいました。

「農業は重苦しい閉塞感に包まれています。それを打ち破るのは後継者が育つことです。親が子どもに農業をしてほしい、子どもも『百姓をしてもいいな』と思える状況、農業が職業として成り立っていくことが大事です。そのためには法人化や消費者とのつながり、交流が必要。それができれば農業は捨てたものじゃない」

米沢郷グループ



長崎有機農業研究会

近年の大きな課題として**農家の高齢化、労働力不足、農産物一般市場価格の下落**があります。経済活動の一環として農業を捉えた時、世代を越えて農業経営を持続していくことの難しさが一気に吹き出してきている感じです。

私たちは8年前より近隣の耕作放棄地を借り受け、農業生産をしながら**新規就農**を目指す若者たちの研修を受け入れ、栽培の指導・支援を行っています。県内や遠くは関東から**20～30代の若者たちが有機農業を志して農園で働きながら研修**を行っています。私たちはこういった人たちが地域に定着し、地域農業の担い手になってくれることを願っています。農業は何十年たっても日々が研さんの場です。2～3年の研修では一人前の農家になるとは思えませんが、意欲と努力によって大きな力となってくれることを願っています。

39%まで落ち込んだ食糧自給率も上がることなく、政府の自給率向上の目標値も50%から45%に引き下げられてしまいました。そんな中でも、会員の皆さんが国内産の安全な食べ物を求めてくださることが、私たち農家の喜びであり、支えです。私たちは、消費者と生産者の結びつきを基礎に生産を絶やすことなく、作り続けていきたいと思えます。（近藤正明）

「何を買っても信用できる店」と支持され、毎年1万人のペースで組合員を増やしている"自然派&絶品"の「生活クラブ」。その消費革命の全貌を解き明かす。

コープみらいにパルシステム...全国に様々な生協があるが、そんな中に異端とも言える生協がある。毎年1万人の会員を増やし続けている「生活クラブ」だ。50年も前から先進的に「安心・安全」に徹底的にこだわり、組合員が市販の牛乳に不満を持てば自分たちで牛乳工場を建設し、流通する鶏肉に不満があれば自らこだわりの品種の生産まで始める筋金入りの集団。今こそ消費者は自分で行動すべし！生活クラブの消費革命に迫る！

消費者が欲しい「安全でおいしい商品」を、組合員がメーカーと二人三脚で開発する独自のやり方が、食品にシビアになっている消費者に「何を買っても信用できるスーパー」と支持され、毎年1万人のペースで組合員を増やしているのだ。他に真似のできない、唯一無二の"消費者が主役"の生協「生活クラブ」の全貌を解き明かす。

生活者クラブの組合員の中には、地域に喜ばれる事業を起こす"主婦起業家"が大勢いる。原材料にこだわったおいしいパン屋さんや、地域の高齢者に支持される宅配弁当店など、既にその数600。これは35年前に組合員の間で始まった「ワーカーズ・コレクティブ」という運動だ。自分たちが「社会を良くする主役になる」生活クラブの進化系とは？」

班別予約共同購入、組合員の“自主運営、自主管理”運動、代理人運動、エコロ共済制度、電気の共同購入・生活クラブ風車「夢風」、FEC自給圏茨城、ワーカーズコープ、遺伝子組み換え、ゲノム食品NO！福祉事業所（介護、子育て）

<https://seikatsuclub.coop/welfare/result.html?TFK=%e5%8d%83%e8%91%89%e7%9c%8c>



オイシックス・ラ・大地

2000年、代表の高島はマッキンゼーを卒業し、「世の中の役に立つ事業を起こす」と約束していた学生時代の仲間と共に、世界初の生鮮品を扱う食品ECサイト「Oisix.com」を立ち上げ、オイシックスを創業。2017年には大地を守る会、2018年にはらでいっしゅぼーやとの経営統合をおこない、現在では、毎月30万人を超えるお客様に定期利用いただく食品宅配サービスになりました。

大地を守る会とオイシックス、統合決断の真意 大地を守る会 藤田和芳社長に聞く

オイシックスの高島宏平社長とはどのように知り合ったのですか。

「高島さんが2000年にオイシックスを立ち上げたところからの知り合いです。『これからオーガニックを扱う仕事をしたいと思っているので、教えてください』と言って訪ねてきました。」

「年に2、3回食事をし、業界の話をするという関係が続いていました。その延長で、経営統合の話が出てきました。高島さんは東日本大震災のときに矢も盾もたまらず被災地にボランティアに行くような若い正義感があります。私の子どもと同じ年で、『かわいいやつだ』という感じで見ていました。」 「『かわいい』という言い方をしましたが、サラリーマン社長ではなく、創業者なので、困難なことが起きても乗り越える力があります。初期のころは資金繰りでものすごく苦しむなど、いつ倒産するかわからないという重圧を耐え抜いてきました。忙しいときは倉庫で寝泊まりしながら働くような経験をしてきたことは、すごいことだと思います」

オイシックス・ラ・大地 2021年1Q決算

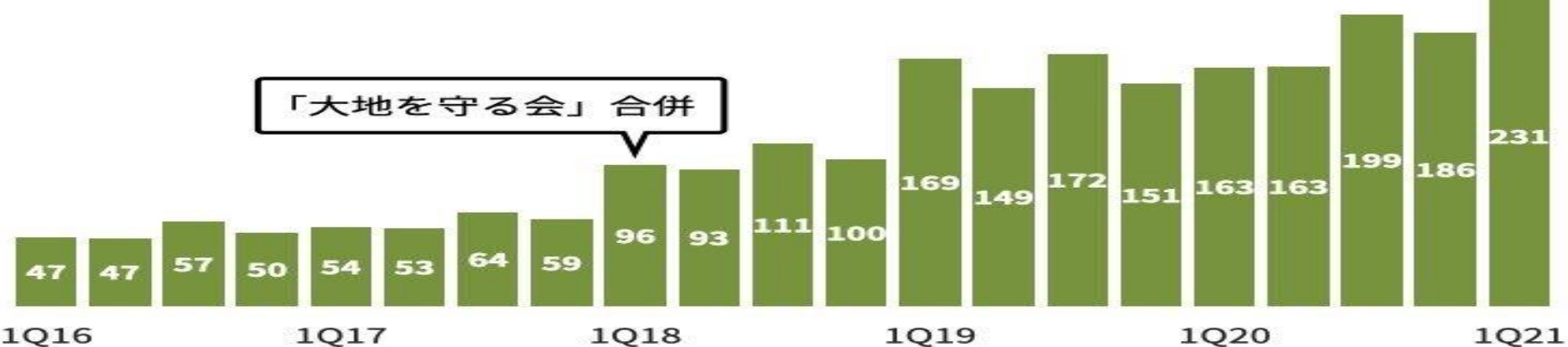
strainer

売上高

単位：億円

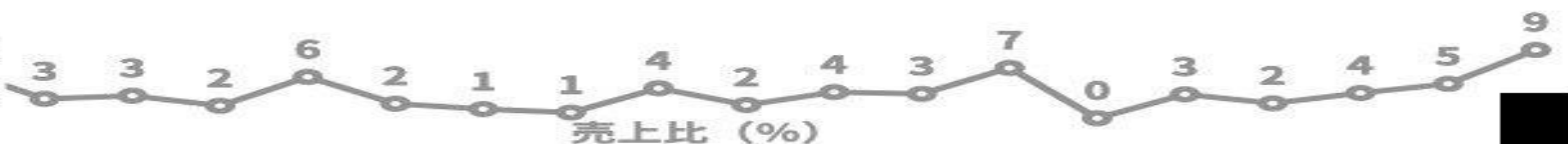


「大地を守る会」合併



営業損益

単位：億円



統合の背景は何ですか。

「有機農業の田畑を広げ、生産者を増やしたいという思いで40年やってきたのに、なかなか思うように広げることができませんでした。アメリカやヨーロッパはオーガニックの市場が1兆～3兆円ありますが、日本は大ざっぱに言って1000億～1300億円しかありません。我々単独では広げることができない状態が続いていたんです。いつまでもニッチの世界にとどまっていることに対し、私たちの責任もあります」

「安全なものをつくる生産者とそれを支える消費者だけが狭い世界でつながっていればいいという考え方もあるかもしれませんが、私はもうちょっと外の世界に広がっていくべきだと思っていました。そういうことを話していたら、高島さんも『そうですね』って応じてくれて、一緒にやれるんじゃないかという話になりました」

統合でどんな効果を見込んでいますか。

「違うところが多すぎるほど、文化が違います。だからこそ、シナジー効果を出せると考えています。まず、大地を守る会は50～60代の消費者に強いものに対して、オイシックスは20～30代の若いお母さんに影響力があります。層が違うので、お互いに顧客を食い合う心配がありません」

令和3年6月4日 新しい農村政策の在り方に関する検討会（農水省）[210604-1.pdf](#)
[\(maff.go.jp\)](#)

(2)新しい農村政策の在り方に関する検討会 本検討会は、令和2年4月に設置され、同年5月から10回にわたり、地域づくり人材の育成や、農村の実態把握・課題解決の仕組み、複合経営等の多様な農業経営の推進、半農半X等の多様なライフスタイルの実現、関係人口の呼び込み等、多様なテーマを取り扱ってきた。

このうち、前半では主に地域の支えとなる地域づくり人材の育成について議論し、その議論を基に、農林水産省においては令和3年度から「農村プロデューサー養成講座」を開講し、人材養成に取り組むこととなった。

また、後半では、「農山漁村発イノベーション」の推進、地域運営組織の在り方等について議論を重ね、その中で、地域づくりに係る相談窓口のワンストップ化の課題が提起されたことを受け、令和2年12月に農林水産省が本省、各地方農政局、各県拠点に「農山漁村地域づくりホットライン」を開設した。

また、委員による発表のほか、山形県における地域づくり人材育成の取組や、全国町村会による地域農政未来塾の取組、地方農政局県拠点の地域支援の取組、島根県における市町村と連携した半農半Xの取組、移住し現地に根付いて活動する若者の取組、高知県における集落活動センターや地域支援企画員の取組など、多様な方々から事例発表をしていただき、その具体の事例をベースに議論を積み重ねてきたことも特徴である。

小川町有機農業生産グループ https://agri.mynavi.jp/2017_10_04_7781/

小川町には、金子美登氏を中心に集った30軒近くの有機農家があり、自給自足をベースに米、麦、豆類、野菜そして平飼養鶏の卵を生産しています。風の丘ファーム農場主の田下隆一・三枝子夫妻は、グループの創設メンバー。

年に何回か講習会や見学会を企画し、有機農業技術の研究と普及を行っている。風の丘ファームを含む一部のメンバーは、共同で都内の自然食品店や飲食店に農産物を出荷しており、有機農産物の安定的な生産と、有機農家の自立を目指しています。

小川町有機農業推進協議会

2008年度から、農水省有機農業総合支援対策により、小川町をモデルタウンとした有機農業推進事業がスタートしました。小川町有機農業生産グループ、NPOふうど、農協、小川町、東松山農林振興センター等の関係者で構成され、田下は中心的に事業の実施に関わっています。有機農業の振興をめざし、研修生の受け入れ、勉強会や講演会の実施、栽培技術調査、有機農産物の販売拡大などの事業を展開中です。



- 地域・アソシエーション研究所「主張紹介：北大阪商工協同組合の目的・現状・課題」 <http://www.ne.jp/asahi/institute/association/doc/doc-parts/2/022.html>

北大阪商工協同組合は組合員企業数が79社の異業種中小零細企業の協同組合です。設立は1983年4月。設立当初は、大阪府の北摂地域に根ざして、さまざまな社会運動に取り組んできた人達が、仲間の働く場づくりをめざして設立した中小企業10数社が集まってつくられた協同組合でした。設立から25年を経て、現在、商工協同組合の中核となっているのは、安全で自然な食べ物を生産し、会員に宅配する事業を関西一円で展開している、関西よつ葉連絡会に参加する企業で、他には、自動車修理業、コンピューター関連業、旅行業、建設業、福祉事業といったさまざまな業種の会社が集まっています。

商工協同組合設立の第一の動機は、もちろん、経営基盤の極めて弱い仲間企業が、協同し合って売り上げを支え、資金繰りを支え、労働力を支え合うことでした。事業の存続そのものが困難な厳しい市場競争の渦中で、なんとか協同の力に支えられ、事業の基礎的な力を強めていく上で、協同組合が大きな役割りを果たしてきたわけです。

けれど、商工組合設立には、もう一つ別に、大きな目的があったと思います。事業活動に取り組み、市場競争を強いられる現場を、「何の為に事業に取り組むのか」という原点のところで問い直し、自分たちが目指す“あるべき人間社会”に通じる、違う何かを感じさせる事業現場づくりをめざす上で不可欠な存在として、協同組合が位置づけられていたことです。



会津電力株式会社の理念 エネルギー革命による地域の自立

福島県は原子力による電力を使わなくても、水資源の豊富な会津の**水力発電の能力**で十分すぎる程の供給が可能です。猪苗代湖や只見川・阿賀川水系で約500万kw(現在300万kw、県内必要電力150万kw)の発電力と推定されます。したがって、福島県全域の使用電力を十分に賄えます。会津電力株式会社は、電力の県内生産と自給を可能にします。

さらに水力だけでなく、太陽光発電、森林資源を利用した木質バイオマス発電、山間の未開の水力、土地改良地内の灌漑用水を利用した小水力、地熱、風力や雪の利用研究を促進して、分散型の安全で安価なエネルギーを供給することで会津地域から福島県全域、そして日本全体のエネルギーの供給に貢献します。

地域独占の発電会社に占有されている発電目的の水利権が会津地域に戻れば、食料とエネルギーの自給率は100%をはるかに超えるものとなります。

会津の自給自足による自立は当然の事ながら、この有り余る余剰エネルギーを域外の市場に提供し電力の小売り事業を行い収益を上げることで、2割、3割自治と言われ国家の下に隷属して来た会津地方の自治体の在り方を見直し、自立した経済を構築し、独自の社会教育・文化圏を作り上げることができると考えます。

皆さんと共に会津の力を結集し、その資源、経済力、文化力、技術力も活かして会津電力株式会社を興していきたいと考えます。



おらってにいがた市民エネルギー協議会

「おらって」は新潟弁で「私たち」を意味します。

新潟の伝統を活かしながら、私たち市民の力で、新しい社会のあり方を模索します。

この“新しい社会”とは、「今だけ」、「自分たちだけ」という理論を乗り越えた、持続可能で人間的な社会のことです。

私たちが選んだ手段は、太陽光・風力・バイオ・小水力といった自然エネルギーです。

社会の営みでもっとも基盤となるエネルギーのあり方を考え直すことで、自立的に発展できる新しい地域社会を実現したいと思います。

自然エネルギーに加え、「おらって」の最大のエネルギー源は、「人」です。

多様な人と人とが交流するエネルギーこそが、真に未来世代に責任をもった社会を創り出します。



おら、ての
電気も
つくろ



でんきは、“おまかせ”から“自分で選ぶ”時代へ。

おら、ての電気^{!!!}を家庭で使いませんか？

[幸福会ヤマギシ会](#) - Wikipedia

[原始共産制](#)による農業・牧畜業を基盤とする[ユートピア](#)^[1]をめざす活動体（農事組合法人^{[2][†1]}）。従って、[空想的社会主義](#)を信奉する団体である。

[1953年山岸巳代蔵](#)の提唱する理念の社会活動実践母体「山岸式養鶏会」として発足、[1995年](#)に名称を「幸福会ヤマギシ会」と変更^[5]。[所有](#)の概念を全否定し^[6]、「無所有一体」の生活を信条としている。

[売上高](#)では[農事組合法人](#)のトップに位置している^[7]。ヤマギシズム^[†2]社会を実践する場であるヤマギシズム社会実顕地が全国に26か所あり、約1500人が共同生活を営んでいる^[9]。また、[ブラジル](#)や[スイス](#)・[韓国](#)・[オーストラリア](#)・[アメリカ合衆国](#)・[タイ](#)など^[10]日本国外にも6箇所^[9]の社会実顕地があり、社会実顕地に未参画の会員が5万人ほどいるとされる^[11]。

ヤマギシズム社会実顕地では野菜や果物、家畜などが育てられており^[12]、農産物加工品を全国販売している^[9]。「エコビレッジ」の先駆者として評価されることもある^[9]。

表向きは理想の農村であるかのように装い、会員が無所有生活を行っているが、[原理主義](#)に陥った結果として[自我](#)の確立が否定され、調整機関の提案による結婚（自由恋愛の禁止）、[女性器の公有](#)による子孫生産（[フリーセックス](#)）、親子の面会禁止、実質[中卒](#)までの教育体制、世話係やその他指導者の指示を拒否した場合には[暴力](#)を振るったり[自我](#)を消失させるような[洗脳](#)を行うなどの[人権侵害](#)が行われたという報告がある^{[13][[信頼性要検証](#)]}。



アズワンネットワーク鈴鹿コミュニティを例にサイエンスメソッドによる社会システム http://as-one.main.jp/HP/scienz_method2.html

世界各地のアズワンネットワーク活動は、この社会システムの中で進んでいます。このシステムが最も試され、活用されているアズワンネットワーク鈴鹿コミュニティの実例を紹介してみます。

- 本質を探究し人と社会の本来の姿を明らかにする【[サイエンス研究所](#)】
- 人の成長をサポート、自己を生かし発揮する【[サイエンススクール](#)】
- 誰もが本心で生きられるコミュニティを実現する試み【[アズワンネットワーク鈴鹿コミュニティ](#)】

研究をベースに、人の成長と、社会実現が、相関連して進んでいく社会システムです。

人や社会についての研究が、鈴鹿コミュニティという場で、社会実験として実施され、それがまた研究されるという循環の中で、モデルコミュニティが創造されていきます。

サイエンススクールがあることで、人についての研究が深まり、また、それがサイエンススクールのプログラムの内容に反映されるという循環が生まれています。

サイエンススクールで、サイエンスメソッドを学び、何でも話し合える人として成長した人達が、アズワン鈴鹿コミュニティを創る中核的な存在となり、職場や暮らしなどすべてにサイエンスメソッドを活かして、誰もが本心で生きられる場になるよう努めています。



[世界各地に広がる市民運動「トランジション・タウン」って？地域の暮らしを考え、
変えていく「藤野トランジションの学校」開校！ | greenz.jpグリーン](https://greenz.jp/2013/04/11/transitionfujino_school/)

[ズ \[https://greenz.jp/2013/04/11/transitionfujino_school/\]\(https://greenz.jp/2013/04/11/transitionfujino_school/\)](https://greenz.jp/2013/04/11/transitionfujino_school/)

トランジションとは「移行する」という意味の言葉です。現在のように石油に依存し、環境破壊が進む社会が持続不可能であることは、誰でも、なんとなく想像がつくのではないのでしょうか。トランジション・タウンとは、持続可能な社会へ移行していくために、市民が自発的に地域の暮らしを考え、行動し、意識をもって日々の暮らし方を変えていこうとする運動のことです。イギリスのトットネスで、パーマカルチャー講師のロブ・ホプキンスさんが始めました。

地域の暮らしを考え、変えていく「[藤野トランジションの学校](#)」開校！

たとえばトランジション藤野では、その中にさらに「[森部](#)（森林）」「[藤野電力](#)（エネルギー）」「[お百姓クラブ](#)（食と農）」「[地域通貨よろづや](#)（経済）」「[健康と医療](#)（医療）」といったさまざまなワーキンググループが存在します。これもメンバーから自発的に、興味をもって取り組みたいという話が出たものばかりです。



鴨川・半農半X・地域通貨 小さな地球プロジェクト

林 良樹（はやし よしき）千葉県木更津市出身。NPO法人うず理事長。さまざまな職業を経験した後、アメリカ、アジア、ヨーロッパを放浪。その後、1999年に鴨川に移り住む。

限界集落から得た5つの学び

01. 地域通貨が子育てする人を救う？「安房マネー」
02. 住民発信でつながるコミュニティ、「安房ギャザリング」
03. 「価値のない」田んぼは、宝の山だった「棚田オーナー制」
04. 企業との提携は豊かさの一步 「里山オフィス」
- 05 日本の農村の魅力を知ろう

安房マネー（地域通貨） <https://mina-pre.chiba.jp/turn-minamiboso/archives/2737>

小さな地球プロジェクト <https://note.com/awatabi/n/n0946441297a5>

Awanova <https://www.youtube.com/watch?v=Ctjw3kRt4aI>

里山生活お助け隊

金東アースフェスティバル <https://www.kozuka-art.info/>

安房ブック市 <https://www.facebook.com/awabookichi/>

パーマカルチャー安房 <https://localnippon.muji.com/2168/>

匝瑳プロジェクト・ソーラーSOSA Projectの内容について教えてください。

https://agri.mynavi.jp/2018_06_07_28191/

千葉県匝瑳市で、都市部に住む人にむけて、米と大豆の自給、地元の方々や移住者と共に作業する里山整備、匝瑳市周辺への移住あっせんといった活動をしています。活動の中で、地方に移住した時に地元の方々と交わる雰囲気を感じたり学んでもらったりする目的もあります。

地元の方から使っていない田んぼを提供してもらい、都市部に住みながら自給したいという人たちに向けたプログラムである「マイ田んぼ」を実施しています。毎年80組くらいに田んぼをあっせんしていて、そのうち新規で田んぼを始める方は30組ほどです。今年も、東京近郊在住の個人やグループが米の自給をしています。耕作面積の合計は1町5反歩（4500坪）くらいかな。それでも、参加者の口コミやリピーターさんによって、毎年マイ田んぼの応募は満員になっています。

*「自給」「自信」「自立」がつながりあう“地域”と“知域”。
互いに循環する「真心」と「経済」によって「安心」が紡がれてゆく。*



SOSA
Project



SAVE EARTH

ハチドリ電力

自宅の電力をハチドリ電力に変えると
SOSA Projectの支援になります
こちらをクリックで手続き簡単



ソーラーシェアリング第一弾！
「太陽光発電×有機農業」の新しい組み合わせ

「組合員の食の故郷・庄内に、F E C*自給ネットワークをつくろう！」 「庄内の福祉 コミュニティ構想」

単なる「参加する暮らし」がコンセプト

複合施設「TOCHITOを着工→居住棟、地域交流拠点棟、いこいの広場、「庄内自然エネルギー発電」の電気使用可能、イベント企画、地域通貨使用。

「生活クラブと庄内地域の関係は米、豚肉、農産加工品など「食（Food）」について提携を始め、約50年が経過した現在では域内13生産者と提携。「食（F）」の提携関係を超え、再生可能エネルギーの普及、福祉や共助など生産地と消費地それぞれが抱える問題を解決するパートナーへと成長した。さらに、酒田市など庄内地域の自治体も一緒に「食（F）」、「エネルギー(Energy)」、「福祉（Care）」を可能な限り庄内地域で自給し、連携しながら持続可能な社会づくりを目指す「庄内FEC自給ネットワーク構想」を推進している。」（JACOM）

背景には約650万人の団塊の世代が75歳以上になって、特に首都圏、都市部で医療と介護の提供が追いつかなくなる問題「2025年問題」がある。

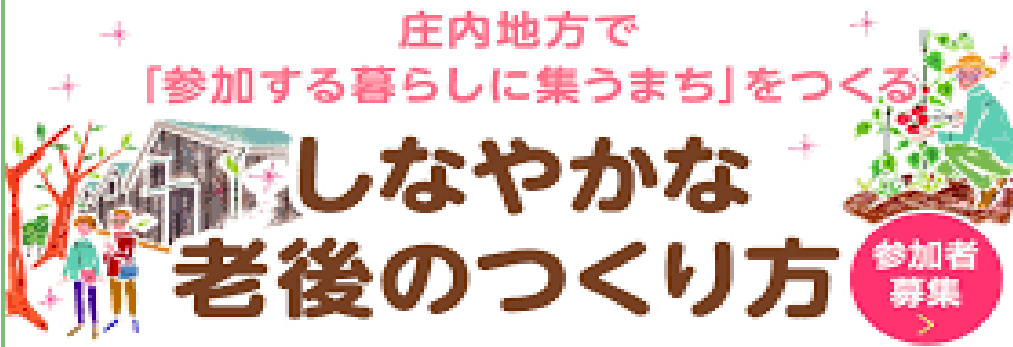
庄内地方で
「参加する暮らしに集うまち」をつくる

しなやかな
老後のつくり方

参加者
募集

第3回 「庄内の福祉コミュニティ構想」報告集会

開催日 2019年2月2日(土) 時間 13:30~16:30



株式会社地域法人無茶々園

1993年、海産物の販売など農事組合法人で扱うことのできない事業を展開するために設立しました。地域の多様な産物を全国に発信することを目指して、「地域法人」を冠しています。

狩浜と西予市宇和町を拠点に、営業・販売のほか、選果・出荷場運営、生産情報管理、仕入管理、商品開発、加工品の委託製造など、非生産部門の様々な業務を行っています。

株式会社百笑一輝

2013年、高齢者介護を中心とした福祉事業を目的に設立。

無茶々園でホームヘルパー講座を受講したメンバーが中心となって立ち上げ、西予市明浜町俵津地区にて「めぐみの里」と「海里(みさと)」の2つの福祉施設を運営。

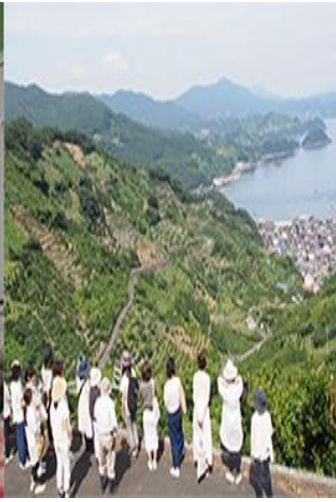
ファーマーズユニオンベンチャー

2008年に片山を中心に「ダクラックフラワー」を設立。2013年に「ファーマーズユニオンベンチャー」と社名を変更しました。

ベトナム中西部に位置する高原地帯、ダクラック省バンメート市にて、有機農業の実践と普及、農産物のベトナム国内での流通と国外への輸出を行っています。

帰国した実習経験者に加え、日本人スタッフと現地スタッフが運営にあたっています。

農業団体が作る福祉家族で営んできた農業では、高齢化とともに福祉の負担がその継続性にも影響を与える日本労働者協同組合連合会に参加するとともにホームヘルパー講座を開講し、福祉の人材育成からスタートしました。



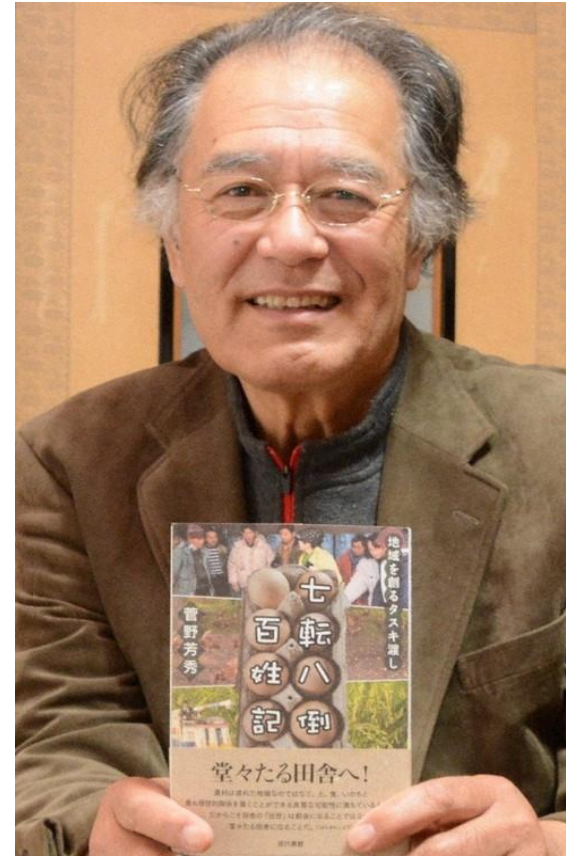
百姓たちが時代を創る 山形置賜自給圏の挑戦

<https://www.jacom.or.jp/noukyo/tokusyuu/2014/10/141022-25621.php>

菅野さんらが考えたレインボープランには、「循環」、「ともに」、「土はいのちの源」の理念がある。土から借りたものは土に戻すという「物質循環の環（わ）」と、町と村の人々の「連帯の和（わ）」を大切にして、行政の職員や一般の市民など、地域を構成する人々が「ともに」平等な立場で計画に参画する社会づくりである。

つまり「住民自治のまちづくりであり、地域の人と人のつながりを回復させること。食と農との物質的循環を取戻し、人と自然のつながりを回復しようとする試みで、その仲人役が生ごみ」だというわけである。

現在、レインボープランには、市街地の5000世帯全員が参加し、分別して集めた生ごみをたい肥センターに集め、たい肥をつくる。たい肥は農家に販売する。市内の生ごみすべてを長井の土を豊かにするために使う。レインボープランのキャッチフレーズに掲げる「土づくりへの台所からの参加」が実現している。



遊牧民ネットワークとしての田舎ぐらし 田中正治

1998年から5年間、房総半島・鴨川の山中にある“鴨川自然王国”で企画やイベントのコーディネーターとしての仕事をした後、僕達夫婦は、2003年“自然王国”の近くに永年移住をした。西畑地区という19軒の農家で構成される部落で、大黒柱は団塊の世代が多いが、ほとんどはサラリーマンで、土・日百姓をしている兼業農家だ。

僕が移住してきたことが、部落ではちょっとした話題になり、“さて、どのように付き合っていたらよいものか？”と寄り合いがもたれ、そこでA, B, C案を僕に提示しようということになったらしい。A案は、僕が別荘感覚で住むのなら、部落は軽く付き合う。B案は、僕が冠婚葬祭まで付き合うのなら、部落もそのように付き合う。C案は、僕が骨を埋める気で、どっぷりと付き合うのなら、部落もそのように付き合う、というものだった。なんと合理的な提案ではないか！僕は、“C案で行きます”と答えた。

部落の寄り合いに行くと、驚いたことに、ご近所の女性と結婚したイラン人が参加していて、流暢な日本語で、礼儀正しく挨拶した。“おお、いい男じゃないか”と長老達も、けれん味なく自然体で受け入れていて、いい感じだった。

実は、この西畑部落から1500m離れた小高い山の上に、そこは鴨川の源流なのだが、都市の産業廃棄物最終処分場建設の計画があって、部落は賛成は1名、反対派約10名、中立派その他、といった分かれ方をしているようなのだ。僕は”反対”の旗色を鮮明にした。うれしいことに、団塊の世代を中心に”ふるさとを愛する会”という反対グループが、部落の寄り合いとは別に出来ていて、署名運動や水質検査のどの反対運動をすでにしている。ラッキーなことに”鴨川環境を守るネットワーク”というグループの中で、僕も地元の人達と一緒に会議や行動をすることになった。そのせいか、地元の人から特別冷たい視線を感じることはなく、むしろ温かい視線を感じる人が多い。産業廃棄物処分場 反対という共通の課題という新しい共通の受け皿が、別の新しい人間の結びつきを作ったのである。

ローカルこそ時代の最先端—鴨川から 田中正治

- ・ 共同体を求めた68年世代の移住
- ・ 団塊ジュニア達の移住は半農半X
- ・ サバイバル相互扶助システムとしての地域通貨
- ・ 派生したグループ—里山お助け隊、NPOうず
- ・ 地元の人達との関係の結び方-大山千枚田—釜沼地区の長老—産業廃棄物最終処分所建設 設計 画反対—平塚活性化協議会—巨大風力発電計画反対・大山村塾・鴨川九条の会



日本型直接支払制度 農政をめぐる情勢について 令和元年7月 農林水産省

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/attach/pdf/0705-11.pdf>

日本型直接支払 【令和2年度予算概算要求額 78,900（77,447）百万円】 <対策のポイント> 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。 <政策目標> 地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取組の着実な推進

中山間地域等直接支払交付金 【令和2年度予算概算要求額 26,900（26,344）百万円】

<対策のポイント> 高齢化や人口減少が著しい中山間地域等において、農業生産活動の継続に向けた前向きな取組への支援を強化し、新たに第5期対策（令和2～6年度）を実施します。 <政策目標> 耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止〔令和2～6年度まで〕

環境保全型農業直接支払交付金 【令和2年度予算概算要求額 2,700（2,451）百万円】

<対策のポイント> 農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。第2期対策（令和2年度）から、支援対象取組や取組水準等を一部見直し、環境保全効果の高い取組への重点化を図ります。 <政策目標> 土壌炭素貯留量の増加への貢献 5割低減の取組と合わせて行う、地球温暖化防止の効果が高い取組「国際水準の有機農業」（有機JAS規格）の水準に合致していることが確認されている取組

。スイスの「農業政策 2018-2021」の具体的内容（直接支払制度及び現行「農業政策 2014-2017」との変更点を中心に）

https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/attach/pdf/itaku30-21.pdf

(2) 直接支払 ① 枠組み スイスでは、農業の多面的機能の役割が国民から広く支持されてきたことを背景として、直接支払中心の農業政策が推進されており、農業純所得(3,073 百万フラン(2016 年))に占める直接支払の割合は 90%以上に上る 23。

2014 年以降の農業政策における直接支払の大枠としては、「耕作景観支払」、「供給保障支払」、「生物多様性支払」、「景観の質への支払」、「生産体系支払」、「資源効率支払」、「移行支払」があるが、「農業政策 2018-21」の財政枠においても大区分に変更はなく、2018 年以降も現行の直接支払が継続される。

1 中山間地域等直接支払制度とは

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取り決め(協定)を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

(1) 制度の対象となる地域

- ア 「山村振興法」「特定農山村法」「過疎地域自立促進特別措置法」「棚田地域振興法」によって指定された地域
- イ アに準じて、県知事が特に定めた基準を満たす地域(特認地域)

(2) 制度の対象となる農用地

- ア 急傾斜農用地(田:20分の1以上、畑・草地・採草放牧地:15度以上)

交付単価 (円/10a)							
地目	区分	体制整備単価	基礎単価	地目	区分	体制整備単価	基礎単価
田	急傾斜(1/20以上)	21,000	16,800	草地	急傾斜(15度以上)	10,500	8,400
	緩傾斜(1/100以上1/20未満)	8,000	6,400		緩傾斜(8度以上15度未満)	3,000	2,400
畑	急傾斜(15度以上)	11,500	9,200	採草放牧地	急傾斜(15度以上)	1,000	800
	緩傾斜(8度以上15度未満)	3,500	2,800		緩傾斜(8度以上15度未満)	300	240

注) 小区画・不整形な田、高齢化率・耕作放棄率の高い農地の場合は、緩傾斜の単価と同額になります。

イ 小区画・不整形な田

ウ 次のいずれかの基準を満たす農用地で、市町村長が特に必要と認めるもの

(ア) 緩傾斜農用地(田:100分の1以上20分の1未満、畑・草地・採草放牧地:8度以上15度未満)

(イ) 高齢化率が40%以上であり、かつ、耕作放棄率が次の式により算定される率以上である集落にある農用地

$$(8\% \times \text{田面積} + 15\% \times \text{畑面積}) \div (\text{田面積} + \text{畑面積})$$

オ 棚田地域振興法に基づき、認定棚田地域振興計画に「指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等」に位置づけられている棚田等で、次のいずれかの基準を満たす農用地

(ア) 急傾斜農用地(田:20分の1以上、畑:15度以上)

(イ) (ア)の農用地と物理的に連担している緩傾斜農用地で、市町村長が特に必要と認めるもの

(3) 対象者

集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者等

これからの10年間で

- ・68年革命、成田闘争は、団塊の世代の農村青年や有機農業に大きな影響を与えた。1972年日本有機農研結成。農縁も影響
- ・現在、気候変動 格差貧困、首都直下地震、コロナ、不安息苦しさをめぐる社会的運動が一価値観の変容 農山村への移住、食糧・農業、ライフスタイルの変容を促進するだろう。
- ・団塊世代2030年引退によって、棚田放棄、限界集落が急増する。スイス並みの直接支払い・所得補償法制化によって若者の移住者への経済的支援・定住による棚田復活とコミュニティーの変革。
- ・FEC経済圏構想による食料・農業、エネルギー、健康・ケア、教育の創生。
- ・農山村での世代交代促進-陣地戦
緩やかなネットワークのなかにも、本心からのコミュニケーションが可能な場がほしい。これがカギ、この点ではアズワン鈴鹿にヒントがあるかも。